

## トリアムシノロンアセトニドのリスク区分について

## 一般用医薬品(無機薬品及び有機薬品)のリスク区分

No.	薬効群	投与経路	成分(告示名)	現在のリスク区分	検討する理由
1	口内炎用薬	外用 (口腔用軟膏)	トリアムシノロンアセトニド。ただし、口腔用軟膏に限る。	第1類医薬品	トリアムシノロンアセトニド貼付剤について、製造販売後調査の結果に基づき区分を検討したところ、指定第2類となったため、同成分の口腔内軟膏についても検討するものである。

(参考)

・同様な成分のトリアムシノロンアセトニド口腔内貼付剤は指定第2類医薬品として流通している。